

名称等	沼津市立病院における薬剤の取違えについて
担当	沼津市立病院 病院管理課
	直通 055-924-5100（代）

## 1 概要

患者は65歳男性。当院薬剤部により、令和4年3月31日の退院時処方箋の薬剤を誤って調剤し交付する。その後、当該患者から保健所への訴えがあり、当院において4月28日に誤りの事実及び一部の服用を確認した。

## 2 原因

当院薬剤部において、自動錠剤分包機で一包化する際、誤った薬剤で調剤され、鑑査で気づかずに交付した。

## 3 事後対応・再発防止策

患者には、謝罪するとともに、事実関係を説明。今後、必要な対応を丁寧に行う。

薬剤部には、病院長から厳重注意があり、再発防止策として、直ちに業務手順の再確認、鑑査用機器の適正使用、交付履歴と在庫の照合確認、薬品棚への注意喚起等を徹底して行い、さらに保健所の指導を仰ぎ、厳正な対策を講ずるものとしている。

## 4 病院長のコメント

このたびの当院における薬剤の取違えにつきまして、患者様には、多大なご迷惑をお掛けし、心からお詫び申し上げます。今後におきまして、誠意をもって対応させていただきます。

また、当院の患者の皆様、また市民の皆様にも、ご心配をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく存じております。

当院といたしましては、再発防止策を徹底して行い、東部地域の基幹病院として皆様の信頼を回復するよう、全力で取り組んでまいります。